

令和7年度 福島県任期付職員採用候補者登録試験受験案内

令和7年5月
福島県

- ◆ 東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務等に対応するため、任期付職員を募集します。

- この登録試験の合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、令和8年4月1日以降、採用を行います。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合もあります。（候補者名簿の有効期間は、最終合格者発表日から1年間です。）
- 任期は、県の機関に配属される職種の場合3年、市町村に派遣される職種の場合は1年です。
- ※ どちらの場合でも、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

◇ 受付期間 令和7年5月15日（木）～令和7年6月25日（水）

1 区分試験（職種）、登録予定人員及び職務内容等の一例

区分試験（職種）	登録予定人員	勤務先（予定）	職務内容等
行政事務A	35名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	一般行政事務
行政事務B	4名程度	市町村に派遣 （双葉町、浪江町）	一般行政事務
化学	2名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	環境保全や試験研究等の業務
農業土木	6名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	農地・農業用施設の災害復旧等の業務
土木A	20名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
土木B	12名程度	市町村に派遣 （南相馬市、楡葉町、富岡町、 大熊町、双葉町、浪江町、飯館村）	公共施設等の災害復旧等の業務
建築	2名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
電気	1名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
保健師	4名程度	市町村に派遣 （富岡町、川内村、双葉町）	仮設住宅・借上住宅入居者・被災 地区在宅者等の健康支援業務

※ 被災市町村への派遣は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の17の規定に基づき派遣となります。派遣職員は、福島県職員の身分と派遣先の市町村職員の身分をあわせて有することになります。

※ 本人の意向を確認のうえ、行政事務A、土木Aに申し込んだ場合でも市町村に派遣される場合があります。また、行政事務B、土木B、保健師に申し込んだ場合でも県の機関に配属される場合があります。

※ 市町村への派遣については、今後の市町村職員採用の状況等により、上表に記載されていない市町村が派遣先に追加される場合があります。

※ 職務内容等の詳細は、別紙「(参考)主な職務内容」(27ページ)を参照ください。

※ 複数の区分試験(職種)を申し込むことはできませんので、どれか1つを選択して受験の申込みをしてください。

2 受験資格

区分試験（職種）	受 験 資 格	年齢要件
行政事務（A・B共通） 化 学	資格要件はありません。	全職種とも ありません
農業土木	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格※ ¹ を有する人又は10年以上の公共工事（農業土木、公共土木）の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する人。	
土木（A・B共通）	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格※ ¹ を有する人又は10年以上の公共土木工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する人。	
建 築	1級又は2級建築士の資格※ ¹ を有する人。	
電 気	建築設備士の資格※ ¹ 又は第1種、第2種若しくは第3種電気主任技術者免状※ ¹ のいずれかを有する人。	
保 健 師	保健師の免許※ ¹ を有する人。	

※¹ 資格・免許については、令和8年3月31日までに取得見込みの方も受験できますが、取得できなかった場合、採用はできません。

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験会場及び合格者発表

試験	職種	日 時	試験会場	合格者発表日
1次試験	行政事務（A・B共通）・化学	令和7年8月2日（土） 13:30～15:45 （受付は12:45～13:15）	〔福島会場〕 ・ 福島県自治会館 （住所：福島市中町8-2） 又は ・ 杉妻会館 （住所：福島市杉妻町3-45） ※福島会場については、上記のいずれかになりますので、受験票返送時にお知らせします。 〔東京会場〕 東京都庁第二本庁舎1階 第二本庁舎ホール （住所：東京都新宿区西新宿2-8-1） ※東京会場の収容人数を超える場合は、福島会場で受験いただくこととなります。この場合、先着順に決定し、受験票返送時にお知らせします。	令和7年8月13日（水）
	上記以外	書類選考 （申込時に提出された応募作文等による選考） ※1次試験会場への来場は不要です。		令和7年8月13日（水）
2次試験	全職種	令和7年8月25日（月）、 8月26日（火）、 8月27日（水） ※ 上記日程のうち、いずれか1日となります。詳細については、1次試験合格者に別途通知します。	福島県庁（本庁舎） （住所：福島市杉妻町2-16）	令和7年9月10日（水）

※ 合格者発表は、福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知（履歴書の現住所欄に記載された住所へ送付）するとともに、福島県人事課のホームページにも合格者の受験番号を掲載しますので、サイト内の新着情報をご覧ください。（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>）

なお、不合格者に対しては通知しません。

※ 2次試験の日程については、1次試験の合格通知の際にお知らせします。指定された日程の変更はできません。

4 試験種目及び内容

試験	区分試験（職種）	試験種目	試験内容
1次試験	行政事務（A・B共通）	教養試験（多肢選択式）（50題）	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験（高校卒程度）
	化学	専門試験（記述式）	職員として必要な専門的知識、技術及び能力についての筆記試験（大学卒程度）
	農業土木 土木（A・B共通） 建築 電気	書類選考	申込時に提出された応募作文による選考（1次試験会場への来場は不要です。）
	保健師	書類選考	申込時に提出された書類による選考（1次試験会場への来場は不要です。）
2次試験	全職種	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
		口述試験	人物についての個別面接による試験

《職種別出題分野（予定）》

行政事務(A・B共通) :教養試験 (高校卒程度)	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
化学:専門試験 (大学卒程度)	無機化学、有機化学、分析化学

5 試験種目ごとの配点及び満点

区分試験（職種）	教養試験	専門試験	応募作文	口述試験	適性検査	満点
行政事務（A・B共通）	50	—	—	90	適否	140
化学	—	50	—	90	適否	140
農業土木 土木（A・B共通） 建築 電気	—	—	50	90	適否	140
保健師	—	—	—	90	適否	90

6 合格者の決定方法について

- 最終合格者は、1次試験と2次試験の得点を合計したうえで、登録予定人員を勘案して決定されます。
 - ただし、一定基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。
- なお、適性検査については、適か否かの判定となり、得点化の対象となりません。適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

7 受験手続

(1) 受験申込みの方法

区分試験（職種）	提出書類
行政事務 （A・B共通） 化学	(1) 受験票（指定様式） ※郵便はがき裏面に貼付したもの (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式）
農業土木 土木（A・B共通） 建築 電気	(1) 受験票（指定様式） ※郵便はがき裏面に貼付したもの (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式） (5) 実務経験経歴書（指定様式） (6) 資格要件を証明する書類（写） ※既取得者に限る (7) 応募作文（指定様式）
保健師	(1) 受験票（指定様式） ※郵便はがき裏面に貼付したもの (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式） (5) 免許要件を証明する書類（写） ※既取得者に限る

○ 受験票、履歴書、面接カード、勤務希望地等調書、実務経験経歴書、応募作文は**必ず指定した様式を使用してください**（13～26ページ）。

○ 上記指定様式は、Word または Excel の作成も可能ですが、履歴書の宣誓欄は自署してください。

○ 受験票は、13ページにある注意事項をよく読んで作成してください。7月中旬に受験票を返送します。1次試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、福島県人事委員会事務局（電話 024-521-7590）までご連絡ください。

○ 応募作文の課題は25ページの様式をご覧ください。様式に左から横書きにして、500字以上800字以内で、作文を書いて提出してください。

○ 合格者への通知は、履歴書の現住所欄に記載された住所へ送付します。

○ 履歴書、面接カード、勤務希望地等調書及び実務経験経歴書提出後に、内容の変更が発生した場合には、速やかに福島県人事委員会事務局へ連絡し、指示に従ってください。

提出方法及び提出先
持参又は郵送のいずれかの方法により提出してください。 ※ 提出された書類は、返却いたしません。 ○ 持参する場合 福島県人事委員会事務局（福島県庁西庁舎4階）に提出してください。（電話 024-521-7590（直）） ○ 郵便による場合 封筒の表に朱書きで「任期付申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。 （送付先）〒960-8681 福島市杉妻町2-16（福島県庁内郵便局私書箱第25号） 福島県人事委員会事務局

受付期間及び受付時間
令和7年5月15日（木）から令和7年6月25日（水）まで ○ 郵便による場合は、<u>令和7年6月25日（水）の郵便局の消印のあるものまで</u>受け付けます。 ○ 受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。 ○ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(2) 第1次試験受験の際の注意事項

試験当日持参するもの	(1) 受験票（受付が完了し、返送された受験票。いずれの場合も所定の欄に、最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向、縦40mm×横30mm）を貼ってください。） (2) 鉛筆又はシャープペンシル（HBに限る。） (3) プラスチック消しゴム
その他	○ 試験当日、試験場に到着したら、受付で受験票を提示してください。 ※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。 ○ 必ず受付時間内に受付をすませてください。 ○ 申込み後の区分試験（職種）の変更は認めません。 ○ 受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。 ○ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県人事委員会事務局（電話 024-521-7590）までご連絡ください。 ○ 試験中はスマートウォッチ等の計時以外の機能がある時計の使用を禁止します。 ※ 試験室には時計がない場合があります。 ○ 試験場には受験者用の駐車スペースはありませんので、試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。また、交通の妨げとなりますので、試験場周辺での駐車による送迎は行わないでください。 ○ 農業土木、土木（A・B共通）、建築、電気、保健師は1次試験会場への来場は不要です。申込時に提出された書類による選考となります。 ○ 災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県人事課のホームページでお知らせします。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/)

8 勤務条件等

任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

(1) 給与

- 令和7年5月1日現在の給料月額、次表のとおりであり、学歴や職歴に基づいて、記載の額の範囲内で給料の額が決定されます。

区分試験(職種)	給料月額
行政事務 (A・B共通)	198,000円～263,900円程度
	(モデルケース1) 高校新卒の場合 198,000円
	(モデルケース2) 大学新卒の場合 224,600円
	(モデルケース3) 年齢30歳。高校卒業後、民間企業等における職務経験(事務)が12年の場合 252,900円
化学 農業土木 土木(A・B共通) 建築 電気	230,300円～362,800円程度
	(モデルケース1) 大学新卒の場合 230,300円
	(モデルケース2) 年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験(化学関係・農業土木関係・土木関係・建築関係・電気関係)が12年の場合 298,000円
保健師	262,900円～376,200円程度
	(モデルケース1) 大学新卒の場合 262,900円
	(モデルケース2) 年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験(保健師関係)が12年の場合 309,700円

- 扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 市町村派遣の職種の場合、一部の諸手当は派遣される市町村の規定が適用される場合があります。

- 人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

(2) 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。
 - ※ 勤務場所により異なる場合があります。
 - ※ 市町村派遣の職種の場合、勤務時間・休暇等は派遣される市町村の規定が適用されます。
- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(3) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。
- 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
 - ※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給料から控除されます。
- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(4) 勤務先

- 本庁又は県内外の出先機関（市町村への派遣の場合は県内の被災市町村）に配属されます。
- 本庁及び県内外すべての出先機関に異動となる可能性があります。
 - ※ テレワークに関する制度があります。
 - ※ 県内の被災市町村に派遣される場合があります。

(5) 従事すべき業務の範囲

- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります（職種ごとの主な職務内容等については27ページをご覧ください）。
 - ※ 市町村派遣の職種の場合、派遣された市町村の業務に従事します。

(6) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

9 合格から採用まで（任用期間等について）

- (1) この試験の最終合格者は、**最終合格者発表日**付で「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、令和8年4月1日以降、採用を行います。ただし、欠員状況等により本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合もあります。（試用期間は6ヵ月です。）
- (2) 候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- (3) 候補者名簿の有効期間は、最終合格者発表日から1年間（令和8年9月9日まで）です。
- (4) 任期は県配属の職種の場合3年、市町村派遣の職種の場合1年です。採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

10 試験結果の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。

なお、電話、はがき等による請求では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試 験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
1 次 試験	1 次試験不合格者	1 次試験の得点及び順位	合格者 発表日から 1 か月間	福島市杉妻町 2-16 福島県総務部人事課 提供時間（平日のみ） 9:00～12:00 13:00～17:00
2 次 試験	2 次試験受験者	総合得点及び総合順位		

受験申込に関する 問い合わせ先	人事委員会事務局 採用給与課 電話 024-521-7590(直)
試験実施、任期付職員の制度に関する 問い合わせ先	総務部 人事課 電話 024-521-7033(直)
派遣市町村に関する 問い合わせ先	総務部 市町村行政課 電話 024-521-7137(直)

〔 試験会場までのアクセス 〕

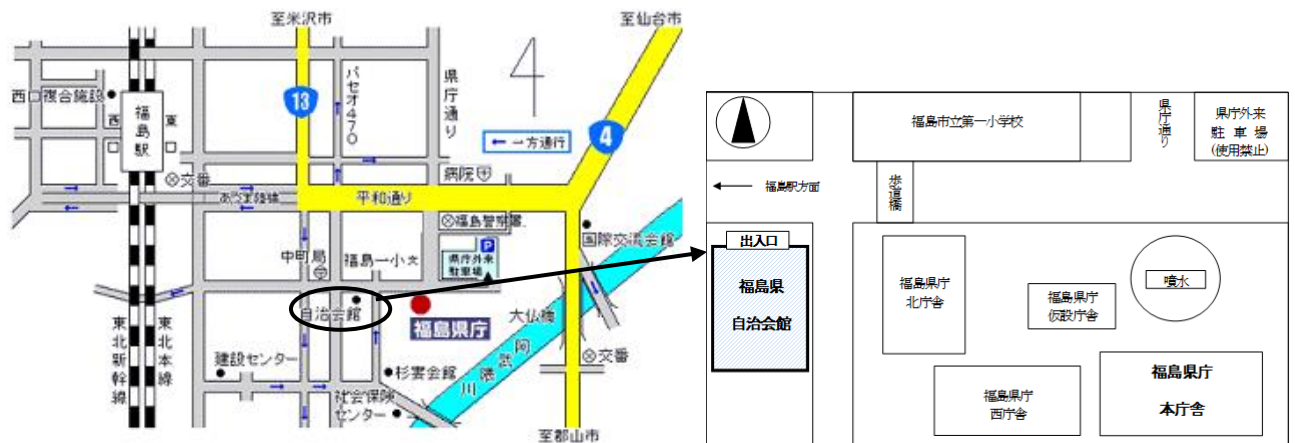
<共通>

- ・ 各試験会場の駐車場には駐車できません。公共交通機関をご利用ください。
- ・ 各試験会場や周辺路上及び付近の店舗等での駐停車による送迎は、近隣の迷惑となりますので絶対に行わないでください。

＜福島会場＞

※ 1次試験が福島会場の場合、以下のいずれかの会場となりますので、受験票返送時にお知らせします。
(行政事務A・B、化学に限る)

○ 福島県自治会館：福島市中町8-2 JR福島駅東口から徒歩約13分



○ 杉妻会館：福島市杉妻町3-45 JR福島駅東口から徒歩約15分

